

○当ファンドの仕組みは次のとおりです。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類   | 追加型投信／国内／株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 信託期間   | 無期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 主投資対象  | 「しんきんフコクSR Iマザーファンド」(以下「親投資信託」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することがあります。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 運用方針   | ①投資信託財産の成長を目指して運用を行います。<br>②投資にあたっては、主として親投資信託の受益証券への投資を通じ、原則として以下の投資方針に基づき運用を行います。<br>・我が国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。<br>・TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。<br>・銘柄選定にあたっては、持続的に成長する可能性が高いと考えられる、財務面、環境面、社会・倫理面を強く意識する企業への投資を基本とします。<br>・親投資信託の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。 |
| 主投資制限  | ①株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。<br>②外貨建資産への投資は行いません。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 収益分配方針 | 毎決算時に原則として以下の方針に基づき分配を行います。<br>・分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。<br>・分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。                                                                                                                                                  |

■運用報告書に関しては、下記にお問い合わせください。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
 <コールセンター> ☎ 0120-781812  
 (土日、休日を除く) 携帯電話・PHSからは03-5524-8181  
 9:00~17:00

本資料は投資信託の運用状況を開示するためのものであり、ファンドの勧誘を目的とするものではありません。

## 運用報告書(全体版)

# フコクSR I (社会的責任投資)ファンド 確定拠出年金専用ファンド

決算日

(第14期:2018年4月23日)

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てに預かり厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「フコクSR I(社会的責任投資)ファンド」は2018年4月23日に第14期の決算を行いました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号

<http://www.skam.co.jp>

# 目 次

---

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| ◇フコクSR I（社会的責任投資）ファンド              | 頁 |
| 最近5期の運用実績 .....                    | 1 |
| 当期中の基準価額と市況等の推移 .....              | 1 |
| 第14期の運用経過等 .....                   | 2 |
| 1万口当たりの費用明細 .....                  | 5 |
| 売買及び取引の状況 .....                    | 5 |
| 株式売買比率 .....                       | 6 |
| 利害関係人との取引状況等 .....                 | 6 |
| 第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 ..... | 6 |
| 自社による当ファンドの設定・解約状況 .....           | 6 |
| 組入資産の明細 .....                      | 6 |
| 投資信託財産の構成 .....                    | 7 |
| 資産、負債、元本及び基準価額の状況 .....            | 7 |
| 損益の状況 .....                        | 7 |
| 分配金のお知らせ .....                     | 8 |
| ◇親投資信託の運用報告書                       |   |
| しんきんフコクSR I マザーファンド .....          | 9 |

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

## ○最近５期の運用実績

| 決 算 期           | 基 準<br>(分配落) | 価 額   |         | T O P I X ※ |         | 株 組 入 比 率 | 株 先 物 比 率 | 純 資 産 額 |
|-----------------|--------------|-------|---------|-------------|---------|-----------|-----------|---------|
|                 |              | 税 込 分 | 期 騰 落 率 | (ベンチマーク)    | 期 騰 落 率 |           |           |         |
|                 | 円            | 円     | %       | ポイント        | %       | %         | %         | 百万円     |
| 10期(2014年４月21日) | 10,983       | 160   | 5.9     | 1,171.40    | 2.3     | 97.9      | —         | 3,553   |
| 11期(2015年４月21日) | 14,539       | 220   | 34.4    | 1,608.88    | 37.3    | 98.7      | —         | 4,658   |
| 12期(2016年４月21日) | 13,094       | 0     | △ 9.9   | 1,393.68    | △13.4   | 98.8      | —         | 4,217   |
| 13期(2017年４月21日) | 13,732       | 220   | 6.6     | 1,488.58    | 6.8     | 98.5      | —         | 4,411   |
| 14期(2018年４月23日) | 16,764       | 280   | 24.1    | 1,750.79    | 17.6    | 98.7      | —         | 5,436   |

(注１) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注２) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」は実質比率を記載しています。

(注３) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注４) 株式先物比率＝買建比率－売建比率

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日      | 基 準<br>(分配落) | 価 額   |          | T O P I X ※ |       | 株 組 入 比 率 | 株 先 物 比 率 |
|------------|--------------|-------|----------|-------------|-------|-----------|-----------|
|            |              | 騰 落 率 | (ベンチマーク) | 騰 落 率       | 騰 落 率 |           |           |
| (期 首)      | 円            | %     | ポイント     | %           | %     | %         | %         |
| 2017年４月21日 | 13,732       | —     | 1,488.58 | —           | 98.5  | —         | —         |
| ４月末        | 14,105       | 2.7   | 1,531.80 | 2.9         | 98.2  | —         | —         |
| ５月末        | 14,542       | 5.9   | 1,568.37 | 5.4         | 98.7  | —         | —         |
| ６月末        | 14,881       | 8.4   | 1,611.90 | 8.3         | 99.2  | —         | —         |
| ７月末        | 14,929       | 8.7   | 1,618.61 | 8.7         | 99.5  | —         | —         |
| ８月末        | 14,887       | 8.4   | 1,617.41 | 8.7         | 99.6  | —         | —         |
| ９月末        | 15,553       | 13.3  | 1,674.75 | 12.5        | 98.9  | —         | —         |
| 10月末       | 16,502       | 20.2  | 1,765.96 | 18.6        | 98.7  | —         | —         |
| 11月末       | 16,963       | 23.5  | 1,792.08 | 20.4        | 99.0  | —         | —         |
| 12月末       | 17,340       | 26.3  | 1,817.56 | 22.1        | 99.4  | —         | —         |
| 2018年１月末   | 17,459       | 27.1  | 1,836.71 | 23.4        | 99.4  | —         | —         |
| ２月末        | 16,994       | 23.8  | 1,768.24 | 18.8        | 99.4  | —         | —         |
| ３月末        | 16,708       | 21.7  | 1,716.30 | 15.3        | 98.6  | —         | —         |
| (期 末)      |              |       |          |             |       |           |           |
| 2018年４月23日 | 17,044       | 24.1  | 1,750.79 | 17.6        | 98.7  | —         | —         |

(注１) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注２) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」は実質比率を記載しています。

(注３) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注４) 株式先物比率＝買建比率－売建比率

※東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの算出もしくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの算出もしくは公表の停止またはＴＯＰＩＸの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## ○第14期の運用経過等（2017年4月22日～2018年4月23日）

### <当期中の基準価額等の推移>



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金再投資基準価額および東証株価指数(TOPIX)は、期首(2017年4月21日)の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

(注3) ベンチマークは、東証株価指数(TOPIX)です。

### <基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとして、親投資信託である「しんきんフコクSR I マザーファンド」の受益証券への投資を通じ、社会的責任を果たすことにより、持続的に成長する可能性が高いと考えられる国内の企業に投資しています。

当期の基準価額は上昇しました。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

#### <上昇要因>

- ・衆議院選挙の与党勝利により政治が安定したこと。
- ・世界経済の拡大を背景に外国株式市場が上昇したこと。
- ・好調な企業業績が期待されたこと。
- ・日本銀行(日銀)によるETFの買いが継続していること。

#### <下落要因>

- ・北朝鮮による核実験およびミサイル開発などで地政学リスクが高まったこと。
- ・2018年年明け後に、金利上昇を嫌気して米国株式市場が下落したことや米国の財政悪化およびトランプ米国大統領による保護貿易策を懸念し、米ドル安円高が進んだこと。
- ・相場の変動率上昇に伴い、リスク資産を売却する動きが広がったこと。

## ＜投資環境＞

### (2017年4月下旬～6月)

当期のＴＯＰＩＸは、1,488.58ポイントの水準から始まりました。4月下旬は、フランス大統領選挙で親欧州連合（ＥＵ）のマクロン氏が勝利するとの見方が強まり、それまで地政学リスクなどで軟調であった国内株は、安心感や割安感から上昇に転じました。5月のフランス大統領選挙で、マクロン氏が勝利し、同国のＥＵ離脱懸念が後退したことや、6月には米国の利上げが意識され、米ドルが大きく上昇したことを受け、国内株は堅調に推移しました。

### (2017年7月～9月)

7月は、日銀の全国企業短期経済観測調査（短観）で景況感が改善され、安心材料になりましたが、北朝鮮のミサイル発射や欧州中央銀行（ＥＣＢ）の金融緩和策の縮小などが警戒され、国内株は上値の重い展開になりました。8月は、トランプ米国大統領が、「北朝鮮は炎と怒りに見舞われる」と発言したことから、地政学リスクが高まったほか、米国の利上げ観測が後退し、米ドル円が弱含んだことから、軟調な動きになりました。9月は、地政学リスクへの警戒から売りが広がる場面があったものの、中旬以降は、米国株が過去最高値を更新するなど投資家のリスク選好が広がる中、衆議院解散・総選挙が伝えられ、「選挙は買い」との見方が広がり、国内株は堅調に推移しました。

### (2017年10月～12月)

10月は、世界経済の回復を背景に国内の企業業績への期待が強まったことに加え、22日の衆議院選挙で与党が圧勝したことや、米国で税制改革への期待が強まったことから、国内株は堅調な動きが継続しました。11月は、好業績への期待などを背景に買いが広がり、上旬は大きく上昇したものの、その後は、利益確定売りに押される展開になりました。しかし、月末にかけては、水準調整が一巡したとの見方から、好業績銘柄を買う動きが強まり、再度堅調な地合いになりました。12月上旬には一時不安定な動きになりましたが、米国雇用統計を受けて米国株が上昇したことから、国内株は持ち直しました。その後は、利益確定売りや為替が円高へ振れたことから値を下げる場面もありましたが、下旬にかけて、米国の減税期待などから米国株とともに上昇しました。

### (2018年1月～3月)

1月は、年末年始の休暇中に、米国株が過去最高値を更新したことなどを好感し、国内株は大幅高で始まりました。その後月末にかけては、米ドル安円高が進行し、利益確定売りが優勢になりました。2月は、米国の利上げペースが速まるとの見方や米国の財政悪化懸念から米国長期金利が急上昇したことが売り材料になり、国内株は大きく下落しました。中旬以降は、米国株が持ち直し、国内株も下げ幅を縮小する動きになりましたが、3月には、トランプ米国大統領による保護貿易策への懸念に加え、相場の変動率上昇に伴うリスク資産の売却から、国内株は大きく下落しました。

### (2018年4月上旬)

4月は、中国の習近平国家主席が、金融市場の開放や輸入の拡大方針を表明したことなどから、米中の貿易摩擦への警戒が後退し、国内株は堅調な動きになりました。期末のＴＯＰＩＸは、1,750.79ポイントで終了しました。

当期中のＴＯＰＩＸは17.6%の上昇となりました。業種別では、石油・石炭製品、その他製品および鉱業などが大きく上昇する一方で、海運業、ゴム製品および電気・ガス業などが小幅な上昇にとどまりました。

## ＜当ファンドのポートフォリオ＞

親投資信託である「しんきんフコクＳＲＩマザーファンド」の受益証券の組入れを行い、当期を通じて組入比率が高位となるように調整しました。

### ●しんきんフコクＳＲＩマザーファンド

企業の社会的責任（ＣＳＲ）面、財務面双方の評価などを考慮し、銘柄の入替え、ウェイトの調整を行いました。組入銘柄数は、決算日時点で65銘柄であり、前期末比で4銘柄減少しました。

## ＜当ファンドのベンチマークとの差異＞

決算日時点の基準価額の騰落率（分配金込み）は+24.1%となり、同期間のＴＯＰＩＸの騰落率である+17.6%を+6.5%上回りました。

信託報酬および売買コスト等のマイナス要因等があったものの、マザーファンドにおいて、市場で相対的に堅調であった化学、石油・石炭製品などの組入比率が相対的に高かったことから、ファンドの騰落率はＴＯＰＩＸを上回りました。

## ＜分配金＞

当期の収益分配金については、経費控除後の配当等収益や期末の基準価額水準等を勘案して、1万口当たり280円（税込み）としました。なお、収益分配に充てなかった部分については、信託財産中に留保し運用の基本方針に基づき運用します。

## 分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり、税込み）

| 項 目       | 第14期                      |
|-----------|---------------------------|
|           | 2017年4月22日～<br>2018年4月23日 |
| 当期分配金     | 280                       |
| （対基準価額比率） | 1.643%                    |
| 当期の収益     | 277                       |
| 当期の収益以外   | 2                         |
| 翌期繰越分配対象額 | 8,529                     |

（注1）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注2）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ＜今後の運用方針＞

引き続き、運用の基本方針に従い、主として親投資信託である「しんきんフコクＳＲＩマザーファンド」の受益証券に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ●しんきんフコクＳＲＩマザーファンド

ＣＳＲ評価や財務評価の変更を総合的に考慮しながら、適宜入替えを行う方針です。また、保有銘柄について、不祥事等が発生した場合は、調査・再評価のうえ、売却も検討します。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2017年 4 月22日～2018年 4 月23日)

| 項 目                   | 当 期      |            | 項 目 の 概 要                                     |
|-----------------------|----------|------------|-----------------------------------------------|
|                       | 金 額      | 比 率        |                                               |
| (a) 信 託 報 酬           | 円<br>242 | %<br>1.520 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率                      |
| ( 投 信 会 社 )           | (117)    | (0.738)    | 委託した資金の運用の対価                                  |
| ( 販 売 会 社 )           | (111)    | (0.695)    | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の<br>情報提供等の対価 |
| ( 受 託 会 社 )           | ( 14)    | (0.087)    | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価                       |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料     | 14       | 0.090      | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数             |
| ( 株 式 )               | ( 14)    | (0.090)    | 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料              |
| (c) そ の 他 費 用         | 1        | 0.004      | (c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数                 |
| ( 監 査 費 用 )           | ( 1)     | (0.004)    | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用                   |
| ( そ の 他 )             | ( 0)     | (0.000)    | 信託事務の処理等に要するその他の諸費用                           |
| 合 計                   | 257      | 1.614      |                                               |
| 期中の平均基準価額は、15,905円です。 |          |            |                                               |

- (注1) 期中の費用（消費税等の掛かるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しています。
- (注3) 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数点以下第3位未満は四捨五入しています。

○売買及び取引の状況

(2017年 4 月22日～2018年 4 月23日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 柄                   | 設 定          |               | 解 約           |               |
|-----------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
|                       | 口 数          | 金 額           | 口 数           | 金 額           |
| しんきんフコク S R I マザーファンド | 千口<br>83,531 | 千円<br>172,700 | 千口<br>138,246 | 千円<br>296,000 |

(注) 単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2017年4月22日～2018年4月23日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目                 | 当 期                   |
|---------------------|-----------------------|
|                     | しんきんフコク S R I マザーファンド |
| (a) 期中の株式売買金額       | 4,828,331千円           |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額   | 6,345,139千円           |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.76                  |

(注1) 単位未満は切り捨て。  
(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2017年4月22日～2018年4月23日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況

(2017年4月22日～2018年4月23日)

該当事項はございません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2017年4月22日～2018年4月23日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2018年4月23日現在)

親投資信託残高

| 銘 柄                   | 期首(前期末)   | 当 期 末     |           |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
|                       | 口 数       | 口 数       | 評 価 額     |
| しんきんフコク S R I マザーファンド | 千口        | 千口        | 千円        |
|                       | 2,483,106 | 2,428,391 | 5,427,454 |

(注) 口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

# ○投資信託財産の構成

(2018年4月23日現在)

| 項 目                   | 当 期 末     |       |
|-----------------------|-----------|-------|
|                       | 評 価 額     | 比 率   |
|                       | 千円        | %     |
| しんきんフコク S R I マザーファンド | 5,427,454 | 97.5  |
| コール・ローン等、その他          | 141,449   | 2.5   |
| 投資信託財産総額              | 5,568,903 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切り捨て。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2018年4月23日現在)

| 項 目                        | 当 期 末          |
|----------------------------|----------------|
|                            | 円              |
| (A) 資産                     | 5,568,903,556  |
| コール・ローン等                   | 37,448,883     |
| しんきんフコク S R I マザーファンド(評価額) | 5,427,454,673  |
| 未収入金                       | 104,000,000    |
| (B) 負債                     | 132,831,808    |
| 未払収益分配金                    | 90,797,566     |
| 未払信託報酬                     | 41,925,091     |
| 未払利息                       | 109            |
| その他未払費用                    | 109,042        |
| (C) 純資産総額(A－B)             | 5,436,071,748  |
| 元本                         | 3,242,770,246  |
| 次期繰越損益金                    | 2,193,301,502  |
| (D) 受益権総口数                 | 3,242,770,246口 |
| 1口当たり基準価額(C／D)             | 16,764円        |

(注1) 当ファンドの期首元本額は3,212,247,837円、期中追加設定元本額は199,734,144円、期中一部解約元本額は169,211,735円です。

(注2) 1口当たり純資産額は1.6764円です。

## ○損益の状況 (2017年4月22日～2018年4月23日)

| 項 目              | 当 期             |
|------------------|-----------------|
|                  | 円               |
| (A) 配当等収益        | △ 18,602        |
| 支払利息             | △ 18,602        |
| (B) 有価証券売買損益     | 1,107,453,998   |
| 売買益              | 1,148,102,261   |
| 売買損              | △ 40,648,263    |
| (C) 信託報酬等        | △ 78,568,711    |
| (D) 当期損益金(A＋B＋C) | 1,028,866,685   |
| (E) 前期繰越損益金      | 950,977,558     |
| (F) 追加信託差損益金     | 304,254,825     |
| (配当等相当額)         | ( 876,376,436)  |
| (売買損益相当額)        | (△ 572,121,611) |
| (G) 計(D＋E＋F)     | 2,284,099,068   |
| (H) 収益分配金        | △ 90,797,566    |
| 次期繰越損益金(G＋H)     | 2,193,301,502   |
| 追加信託差損益金         | 304,254,825     |
| (配当等相当額)         | ( 876,822,454)  |
| (売買損益相当額)        | (△ 572,567,629) |
| 分配準備積立金          | 1,889,046,677   |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(89,970,675円)、費用控除後の有価証券等損益額(706,453,321円)、信託約款に規定する収益調整金(876,822,454円)および分配準備積立金(1,183,420,247円)より分配対象収益は2,856,666,697円(10,000口当たり8,809円)であり、うち90,797,566円(10,000口当たり280円)を分配金額としています。

## ○分配金のお知らせ

|                 |      |
|-----------------|------|
| 1 万口当たり分配金（税込み） | 280円 |
|-----------------|------|

◇分配金を再投資される場合のお手取分配金は、自動けいぞく投資約款の規定に基づき、各決算日の翌営業日に再投資いたしました。

◇分配金をお受け取りになる場合の分配金は、各決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始しています。

◇分配金のお取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

（注1）分配金は、分配後の基準価額と各受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額が「普通分配金」となります。分配後の基準価額を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が「元本払戻金（特別分配金）」、残りの部分が「普通分配金」となります。

（注2）法人の受益者の場合、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）が源泉徴収されます。

（注3）税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## <約款変更のお知らせ>

ファンドの受託会社である株式会社しんきん信託銀行が、平成29年9月19日付けで三菱UFJ信託銀行株式会社と合併したことにより、受託会社を三菱UFJ信託銀行株式会社とする約款の変更を行いました。

# 運用報告書

## 親投資信託

# しんきんフコク S R I マザーファンド

第14期

(決算日：2018年4月23日)

しんきんフコク S R I マザーファンドの第14期に係る運用状況をご報告申し上げます。

○当ファンドの仕組みは次のとおりです。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商 品 分 類 | 親投資信託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 信 託 期 間 | 無期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 主要投資対象  | 我が国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 運 用 方 針 | ①投資にあたっては、我が国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。<br>②T O P I X（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。<br>③銘柄選定にあたっては、持続的に成長する可能性が高いと考えられる、財務面、環境面、社会・倫理面を強く意識する企業への投資を基本とします。<br>④株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。<br>⑤運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。<br>⑥市況動向あるいは資金動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。                                                                                                                                                                                                           |
| 投 資 制 限 | ①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。<br>②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。<br>③投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>④同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>⑥同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>⑦外貨建資産への投資は行いません。 |

## ○最近5期の運用実績

| 決 算 期           | 基 準 価 額 |       | T O P I X |       | 株 組 入 比 率 | 株 先 物 比 率 | 純 資 産 額 |
|-----------------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|---------|
|                 | 期 騰 落   | 中 率   | (ベンチマーク)  | 期 騰 落 | 中 率       |           |         |
|                 | 円       | %     | ポイント      |       | %         |           | 百万円     |
| 10期(2014年4月21日) | 13,127  | 7.5   | 1,171.40  | 2.3   | 98.1      | —         | 4,033   |
| 11期(2015年4月21日) | 17,918  | 36.5  | 1,608.88  | 37.3  | 98.9      | —         | 5,900   |
| 12期(2016年4月21日) | 16,386  | △ 8.6 | 1,393.68  | △13.4 | 99.0      | —         | 5,287   |
| 13期(2017年4月21日) | 17,731  | 8.2   | 1,488.58  | 6.8   | 98.7      | —         | 5,533   |
| 14期(2018年4月23日) | 22,350  | 26.1  | 1,750.79  | 17.6  | 98.8      | —         | 6,722   |

(注) 株式先物比率＝買建比率－売建比率

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日      | 基 準 価 額 |      | T O P I X |      | 株 組 入 比 率 | 株 先 物 比 率 |
|------------|---------|------|-----------|------|-----------|-----------|
|            | 騰 落     | 率    | (ベンチマーク)  | 騰 落  | 率         |           |
| (期 首)      | 円       | %    | ポイント      |      | %         | %         |
| 2017年4月21日 | 17,731  | —    | 1,488.58  | —    | 98.7      | —         |
| 4月末        | 18,219  | 2.8  | 1,531.80  | 2.9  | 98.4      | —         |
| 5月末        | 18,810  | 6.1  | 1,568.37  | 5.4  | 98.8      | —         |
| 6月末        | 19,273  | 8.7  | 1,611.90  | 8.3  | 99.2      | —         |
| 7月末        | 19,360  | 9.2  | 1,618.61  | 8.7  | 99.5      | —         |
| 8月末        | 19,330  | 9.0  | 1,617.41  | 8.7  | 99.6      | —         |
| 9月末        | 20,220  | 14.0 | 1,674.75  | 12.5 | 98.9      | —         |
| 10月末       | 21,482  | 21.2 | 1,765.96  | 18.6 | 98.8      | —         |
| 11月末       | 22,111  | 24.7 | 1,792.08  | 20.4 | 99.1      | —         |
| 12月末       | 22,630  | 27.6 | 1,817.56  | 22.1 | 99.5      | —         |
| 2018年1月末   | 22,816  | 28.7 | 1,836.71  | 23.4 | 99.5      | —         |
| 2月末        | 22,234  | 25.4 | 1,768.24  | 18.8 | 99.5      | —         |
| 3月末        | 21,887  | 23.4 | 1,716.30  | 15.3 | 98.7      | —         |
| (期 末)      |         |      |           |      |           |           |
| 2018年4月23日 | 22,350  | 26.1 | 1,750.79  | 17.6 | 98.8      | —         |

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率＝買建比率－売建比率

## ○第14期の運用経過等（2017年4月22日～2018年4月23日）

### <当期中の基準価額等の推移>



当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとして、社会的責任を果たすことにより、持続的に成長する可能性が高いと考えられる国内の企業に投資を行いました。

当期の基準価額は上昇しました。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

#### <上昇要因>

- ・衆議院選挙の与党勝利により政治が安定したこと。
- ・世界経済の拡大を背景に外国株式市場が上昇したこと。
- ・好調な企業業績が期待されたこと。
- ・日本銀行（日銀）によるETFの買いが継続していること。

#### <下落要因>

- ・北朝鮮による核実験およびミサイル開発などで地政学リスクが高まったこと。
- ・2018年年明け後に、金利上昇を嫌気して米国株式市場が下落したことや、米国の財政悪化およびトランプ米大統領による保護貿易策を懸念し、米ドル安円高が進んだこと。
- ・相場の変動率上昇に伴い、リスク資産を売却する動きが広がったこと。

### <投資環境>

(2017年4月下旬～6月)

当期のTOPIXは、1,488.58ポイントの水準から始まりました。4月下旬は、フランス大統領選挙で親欧州連合（EU）のマクロン氏が勝利するとの見方が強まり、それまで地政学リスクなどで軟調であった国内株は、安心感や割安感から上昇に転じました。5月のフランス大統領選挙で、マクロン氏が勝利し、同国のEU離脱懸念が後退したことや、6月には米国の利上げが意識され、米ドルが大きく上昇したことを受け、国内株は堅調に推移しました。

(2017年7月～9月)

7月は、日銀の全国企業短期経済観測調査（短観）で景況感が改善され、安心材料になりましたが、北朝鮮のミサイル発射や欧州中央銀行（ECB）の金融緩和策の縮小などが警戒され、国内株は上値の重い展開になりました。8月は、トランプ米国大統領が、「北朝鮮は炎と怒りに見舞われる」と発言したことから、地政学リスクが高まったほか、米国の利上げ観測が後退し、米ドル円が弱含んだことから、軟調な動きになりました。9月は、地政学リスクへの警戒から売りが広がる場面があったものの、中旬以降は、米国株が過去最高値を更新するなど投資家のリスク選好が広がる中、衆議院解散・総選挙が伝えられ、「選挙は買い」との見方が広がり、国内株は堅調に推移しました。

(2017年10月～12月)

10月は、世界経済の回復を背景に国内の企業業績への期待が強まったことに加え、22日の衆議院選挙で与党が圧勝したことや、米国で税制改革への期待が強まったことから、国内株は堅調な動きが継続しました。11月は、好業績への期待などを背景に買いが広がり、上旬は大きく上昇したものの、その後は、利益確定売りに押される展開になりました。しかし、月末にかけては、水準調整が一巡したとの見方から、好業績銘柄を買う動きが強まり、再度堅調な地合いになりました。12月上旬には一時不安定な動きになりましたが、米国雇用統計を受けて米国株が上昇したことから、国内株は持ち直しました。その後は、利益確定売りや為替が円高へ振れたことから値を下げる場面もありましたが、下旬にかけて、米国の減税期待などから米国株とともに上昇しました。

(2018年1月～3月)

1月は、年末年始の休暇中に、米国株が過去最高値を更新したことなどを好感し、国内株は大幅高で始まりました。その後月末にかけては、米ドル安円高が進行し、利益確定売りが優勢になりました。2月は、米国の利上げペースが速まるとの見方や米国の財政悪化懸念から米国長期金利が急上昇したことが売り材料になり、国内株は大きく下落しました。中旬以降は、米国株が持ち直し、国内株も下げ幅を縮小する動きになりましたが、3月には、トランプ米国大統領による保護貿易策への懸念に加え、相場の変動率上昇に伴うリスク資産の売却から、国内株は大きく下落しました。

(2018年4月上旬)

4月は、中国の習近平国家主席が、金融市場の開放や輸入の拡大方針を表明したことなどから、米中の貿易摩擦への警戒が後退し、国内株は堅調な動きになりました。期末のTOPIXは、1,750.79ポイントで終了しました。

当期中のTOPIXは17.6%の上昇となりました。業種別では、石油・石炭製品、その他製品および鉱業などが大きく上昇する一方で、海運業、ゴム製品および電気・ガス業などが小幅な上昇にとどまりました。

## ＜当ファンドのポートフォリオ＞

企業の社会的責任（CSR）面、財務面双方の評価などを考慮し、銘柄の入替え、ウェイトの調整を行いました。組入銘柄数は、決算日時点で65銘柄であり、前期末比で4銘柄減少しました。

なお、決算日時点で組み入れている全銘柄のCSR面に関する評価を簡潔にまとめましたので、用語解説とともにご参照ください。

| 銘柄コード | 銘柄名           | コメント                                                                                                                                                                                  |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1802  | 大林組           | 企業理念「『地球に優しい』リーディングカンパニー」のもと、コーポレートガバナンス、事業活動、CSR活動を通じてESG課題に取り組み、「持続可能な社会の実現」と「企業価値の向上」の達成を目指しています。環境に関しては、中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」に基づき、事業に則したアクションプランや目標を定め活動を推進しています。 |
| 2170  | リンクアンドモチベーション | 基幹技術であるモチベーションエンジニアリングを日々進化させることによって、「顧客の願望の実現」や「問題の解決」に向けて、「変革」を支援すること、そしてその「機会」を提供することを使命として定めています。また、それを実践することで、組織や個人が「夢」や「生きがい」によって、たくさんの意味を汲み取ることのできる社会の実現を目指しています。              |

# しんきんフコSR I マザーファンド ー第 14 期ー

| 銘柄コード | 銘柄名             | コメント                                                                                                                                                                                |
|-------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2269  | 明治ホールディングス      | 「食と健康」に関わる企業として、グループ独自の強みを活かした価値創造により、持続的な成長の実現を図る一方、調達や環境マネジメントを推進することで、持続可能な社会への貢献を図っています。日々グループ理念を実践し、社会に必要とされる存在であり続けることこそ、社会的責任を果たすことであり、グループCSRの基本と考えています。                    |
| 2331  | 総合警備保障          | 変化する社会のニーズや課題に応えるため経営理念をベースにCSR活動を進めています。株主をはじめとするステークホルダーと社会的価値を共有しその責任を果たしていくために、社会的課題の解決に貢献する商品・サービスの提供、人材育成と働きやすい職場づくり、積極的なコミュニケーションによる地域社会への貢献、信頼される警備サービスの4つを重要テーマとしています。     |
| 2502  | アサヒグループホールディングス | 中期経営方針における3つの重点課題の一つとしてESGへの取組み強化を掲げ、CSRマテリアリティである「CSR重点テーマ」を見直して直近の社会情勢を踏まえたものに改定しています。社会的課題をグループの事業課題と捉えた取組みの土台づくりを行うなど、ESGを経営戦略そのものに織り込むことで持続的な企業価値の向上を目指しています。                  |
| 2802  | 味の素             | 事業を通じて解決に取り組むべき「21世紀の人類社会の課題」として「地球持続性」「食資源」「健康な生活」を掲げています。これらの課題に対しグループならではの価値を創出し解決することが持続的な成長につながると考え、「Ajinomoto Group Shared Value」を推進し「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」の実現を目指しています。     |
| 2914  | 日本たばこ産業         | 「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『J.Tならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をグループミッションとして定めています。その実現を図るため、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、人財マネジメント、品質管理などを「経営の基盤領域」として、CSRへの取組みを着実に推進しています。       |
| 3086  | J.フロント リテイリング   | CSRを果たすうえでの指針を「J.フロントリテイリング グループ理念」に置き、「グループビジョン」の達成に向けて鋭意努力を続けています。CSRを強化することでお客様をはじめ、株主・投資家やお取引先、地域社会、従業員など、さまざまなステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、信頼関係の構築につなげていくことにより、持続的な企業価値の向上を図っています。   |
| 3402  | 東レ              | 「新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を企業理念に掲げ、「素材には社会を本質的に変える力がある」という強い信念のもと、経営理念・経営戦略・CSRを一体的に推進しています。2017年度からの第6次CSRロードマップのスタートに合わせ、社外有識者の意見を取り入れながらCSRの重要課題を見直すなど、CSR活動を強化しています。                |
| 3941  | レンゴー            | より少ない資源で大きな価値を生むというコンセプトである“Less is more.”のパッケージづくりを通じて、より良い社会、持続可能な社会づくりに貢献し、企業としての社会的責任を果たそうと考えています。また、多様な人材が活躍できるよう長時間労働の是正とワークライフバランスの実現の観点から、働き方の見直しを進めています。                   |
| 4151  | 協和発酵キリン         | グループの価値観に基づく活動を通じた経営理念の実現こそがCSRであるとの認識のもと、事業活動を通じ、社会的課題の解決のために必要とされ続ける企業を目指しています。そのため、社会と事業の両方の視点から優先的に取り組むべき「CSR重点課題」を特定して2016～2020年中期経営計画に組み込み、持続可能な社会の実現に貢献すると同時に、企業の成長を目指しています。 |
| 4204  | 積水化学工業          | 「事業を通じた社会課題解決」と「事業プロセスにおける社会への責任」を実践することをCSRと捉え、経営戦略部の直轄組織として「CSR経営推進室」を新設しました。「3つの『際立ち(環境・CS品質・人材)』」「社会への約束(安全、コンプライアンス・人権尊重、働く環境)」「ガバナンス」「ステークホルダーエンゲージメント」を重要課題と定め、取組みを推進しています。  |
| 4452  | 花王              | 社会のサステナビリティへの貢献に向けた考え方、取り組むべき重要課題を明確にした「花王サステナビリティステートメント」を策定し、「エコロジー」「コミュニティ」「カルチャー」の3つを重点領域として取組みを推進しています。また、事業領域における社会的課題解決に貢献する未来提案により「利益ある成長」と「社会のサステナビリティへの貢献」の両立を目指しています。    |
| 4543  | テルモ             | 企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、世界中の患者さんや医療現場に高品質な医療機器やサービスを安定的に供給することなどを通じて、医療を取り巻く様々な課題解決に取り組んでいます。また、経営の透明性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するため監査等委員会設置会社へ移行し取締役会の監督機能の強化や業務執行の権限委譲による意思決定の迅速化などを進めています。   |

# しんきんフコSR I マザーファンド ー第 14 期ー

| 銘柄コード | 銘柄名             | コメント                                                                                                                                                                                           |
|-------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4587  | ペプチドリーム         | 独自の創業プラットフォームシステムPDP S (Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創業を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ (未だ有効な治療方法がない医療ニーズ) に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを企業活動の目的としています。                                    |
| 4631  | D I C           | 多様化していく事業ニーズを見極め、バランスの良い事業ポートフォリオと安定的な収益構造を構築しながら、社会的要請をリードし需要を喚起する独自の成長ドライバーにより、2025年に向けた長期目標の達成を目指しています。また、生産活動を通じた環境負荷物質の低減や社会的課題解決に貢献する製品の提供など本業を通じて社会に貢献することに努めています。                      |
| 4661  | オリエンタルランド       | 「自由でみずみずしい発想を原動力にすばらしい夢と感動、ひととしての喜び、そしてやすらぎを提供します」という企業使命のもと、人々の心が夢、感動、喜び、やすらぎに満ちあふれ、心豊かな時間を過ごすことができるサステナブルな社会の実現に寄与するために、「大事にしたいこと」に取り組んでいくことをO L CグループのCSRとしています。                            |
| 4666  | パーク 2 4         | 人とクルマと街との調和のとれた「快適なクルマ社会」の実現を目指し、「環境性」「快適性」を追求した新たなモビリティサービスを創造しつつけることで、クルマ社会の持続的発展の実現に努めています。また、「人」にやさしく、「クルマ」にとって快適で便利な、そして人とクルマが調和する「街」づくりをコンセプトに環境や地域社会への貢献をCSRと位置付けています。                  |
| 4684  | オービック           | 創業以来の理念である「お客様第一主義」のもと、自社開発・直接販売体制にこだわり、絶えずマーケットに目を向け、顧客の声に耳を傾け、顧客の問題を解決するワンストップ・ソリューション・プロバイダーとして社会に貢献しています。また、理念を徹底するにあたっては、新卒学生を一から教育し、世の中に貢献させることも企業の社会的責任の一つと考え活動しています。                   |
| 4911  | 資生堂             | 100年先も社会とともに持続的に成長し、将来にわたって世界中のステークホルダーから支持され、必要とされるグローバルビューティーカンパニーとなることを目指しています。世界の社会課題・環境問題、特にSDG s に積極的に取り組み、長期的に健全な社会を形成していくことが、同社のサステナビリティにとって非常に重要であると捉えています。                           |
| 5232  | 住友大阪セメント        | 社会の一員として経済・環境・社会問題に積極的に取り組み、コミュニケーションを通じて社会からの信頼を高めることが企業価値向上に繋がると考えています。二次廃棄物を排出することなく、多種多様で大量の産業廃棄物等をセメントに変えていくリサイクルプロセスは、循環型社会の構築に貢献する社会的に意義のある事業活動であると自負し、積極的に取り組んでいます。                    |
| 5332  | T O T O         | CSRの取組みにより「T O T Oグループ企業理念」の実現を目指す経営をCSR経営と位置付け、取組みを推進しています。グローバルな社会課題に戦略的に取り組むため、「社会にとっての重要性」と「T O T Oグループにとっての重要性」を加味した「マテリアリティマップ」を利用して、「きれい」と快適「環境」「人とのつながり」の3つをマテリアリティと位置付け、取組みを展開しています。  |
| 5333  | 日本碍子            | より良い社会環境に貢献し、新たな価値を創造する製品やサービスの提供を通じて企業理念の実現を目指しています。また、社会的責任を果たし、社会の期待と信頼を獲得するため、「NGKグループ行動指針」の8項目から設定したCSR活動の推進項目をマテリアリティと位置付け、それに基づき、CSRの目標を毎年策定して継続的な取組みを強化しています。                          |
| 5486  | 日立金属            | 環境親和製品のニーズが世界的に増大し、新素材開発のスピードが加速している中、長期にわたり社会的課題の変化に対応してきたことで培ってきた能力を発揮する好機が到来したと考えています。将来への備えとして、分野ごとに脅威と機会を考察し、10年から20年先を見据えた中長期研究開発テーマをピックアップするなど「真の開発型企業」を目指した取組みを推進しています。                |
| 5714  | D O W Aホールディングス | 「地球を舞台とした事業活動を通じ、豊かな暮らしの創造と資源循環社会の構築に貢献する」という企業理念を掲げています。SDG s においては企業理念と深く関わる「目標12. 持続可能な消費と生産」が、本業を通じて最も貢献できる目標であると考え、従業員一人ひとりの努力が持続可能な社会実現につながるということを示しながら、注力しています。                         |
| 5802  | 住友電気工業          | 歴史と伝統を有する「住友事業精神」を受け継ぎ、社会から信頼される「Glorious Excellent Company」の実現を目指し、新しい社会の創造に貢献すべく事業を展開しています。未来における新たな社会ニーズも踏まえた戦略を構想することにより独自性と将来性を生み出すため、「イノベーション (事業の革新)」を中期経営計画の基本的な考え方およびCSR重点テーマに据えています。 |
| 6146  | ディスコ            | 企業としての目指すべき方向性や経営の基本的なあり方、一人ひとりの働き方など、様々な観点から「あるべき姿」を明確にした企業理念である「DISCO VALUES」に沿って、経営的判断から日常業務までのあらゆる活動を行うことを目指しています。その浸透については事業を支える重要な経営基盤として約20年にわたって継続的に取り組み、組織力の強化につなげています。               |

# しんきんフコクS R I マザーファンド ー第 14 期ー

| 銘柄コード | 銘柄名     | コメント                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6201  | 豊田自動織機  | 「2020年ビジョン」では「会社の持続的な成長を通して、世界の産業・社会基盤を支え、豊かな生活と温かい社会づくりに貢献することを目指し、環境にやさしい商品開発など事業活動を通じた取組みを展開しています。価値創造プロセスでは、財務、製造、知的、人的、自然、社会の6つの資本を用いたサステナビリティを強く意識したビジネスモデルを構築し、事業活動を展開しています。          |
| 6471  | 日本精工    | 「MOTION & CONTROL」を通じて、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全を目指すとともに、グローバルな活動により人と人との結びつきを強めることを企業理念に掲げています。この理念のもと、「安全・品質・コンプライアンス」を最優先に考え、開発から設計、生産、販売、アフターサービスに至る一連の活動を通じて、社会に貢献する新たな価値を創造しています。           |
| 6501  | 日立製作所   | 「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念に基づいた価値創造が100年におよぶ事業の持続的発展を支えています。ビジネスや産業構造が変革されつつあるI o T時代を迎え、デジタル技術を活用した社会イノベーション事業でグローバルな価値を創造するためのプラットフォームを構築するなど、今後の持続的成長に向けて社内体制を整備しています。             |
| 6594  | 日本電産    | 社会に貢献できる製品や技術を誠実に作り出す事業活動と、地域の将来を見据えた地域の一員としての活動をCSRとして位置付けています。モーターを中心とした駆動技術に制御技術などの新しい技術を融合させ、世の中のニーズに応えながらソリューションを提供することで100年後も社会から必要とされる企業グループを目指しています。                                 |
| 6645  | オムロン    | 1959年に制定した社憲を発展の原動力と求心力とし、より良い社会をつくるための「ソーシャルニーズ」を世界に先駆けて創造してきました。最も価値を創出できる4つのドメインを定め、コア技術「センシング&コントロール+Think」を軸とした技術の進化を起点に、イノベーションを創造し、社会的課題の解決を通じた、さらなる成長を図っています。                        |
| 6758  | ソニー     | ユーザーに感動をもたらし、好奇心を刺激する会社であり続けるというミッションのもと、イノベーションを通じ持続的な高収益を実現し、社会に新価値を提供する企業を目指しています。2050年までに自社の事業活動および製品のライフサイクルを通じて「環境負荷ゼロ」を長期ビジョンとして掲げ、環境負荷低減活動に取り組んでいます。                                 |
| 6823  | リオン     | 人々の健康と福祉に貢献し、質の高い充実した生活の実現に寄与することを社会的使命と考えています。「福祉」と「福祉」をキーワードに、「すべての行動を通して人へ社会へ貢献する」を企業理念としています。こうした認識のもと、事業を通じて世界に「安心・安全」を提供し、人々の生活の質向上の実現に貢献することを、事業を通じたCSR活動として展開しています。                  |
| 6869  | シスメックス  | 企業理念において「ヘルスケアの進化をデザインする。」をミッションに掲げ、創業以来、健康を願う人々のQOL (Quality Of Life) の向上に向けた新しい臨床価値の創出や、医療従事者の負担軽減に役立つ検査技術の創出に取り組んでいます。将来に向けても、ゲノム医療の実現や、次世代診断薬の創出などによる医療課題の解決を目指しています。                    |
| 6963  | ローム     | 創業時より掲げる企業目的「われわれは、つねに品質を第一とする」に基づき、高品質かつ革新的な製品の提供を通じて、文化の進歩向上に貢献しています。開発から生産までを一貫してグループ内で行う「垂直統合」システムにより高い品質を維持し、社会やお客様の課題を解決すべく、アナログ技術を中核としソリューション提案に注力しています。                              |
| 6965  | 浜松ホトニクス | 未知未踏領域を追求し、光技術を用いた新しい産業を創造し、世界一のもの作りを目指すことで、企業価値を向上させるとともに、科学技術の発展にも寄与することを目指しています。社員一人ひとりが日々の仕事を通じて研さんし、自分にしかできないことを見つけ出し、「和」の精神のもと個々の能力の総和以上の総合力を発揮できる企業風土の醸成が重要であると考え、取組みを展開しています。        |
| 6988  | 日東電工    | 「Innovation for Customers」をブランドスローガンに掲げ、新しい発想でお客様の価値創造に貢献し、グローバルに成長し続ける100年企業を目指しています。持続可能な経済成長に不可欠である社会的コストの削減や環境負荷コスト低減への貢献に向け、「グリーン・クリーン・ファイン（環境・新エネルギー・ライフサイエンス）」分野での価値の提供を目指しています。      |
| 7205  | 日野自動車   | 「会社の使命」「基本方針」「CSRメッセージ」から構成された「HINO基本理念」において「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献すること」を会社の使命として掲げています。基本理念の実現に向け、「CSR基本方針」を策定し、「企業倫理、社会的責任」「事業活動を通じた社会貢献活動」「事業活動外での社会貢献活動」の3つをCSRの活動領域とし、取組みを進めています。 |

# しんきんフコSR I マザーファンド ー第 14 期ー

| 銘柄コード | 銘柄名             | コメント                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7259  | アイシン精機          | CSR の推進は、グループが長期安定的に成長発展していくための基盤であり、企業統治の前提であると考えています。この考え方を実行するため、社会・地球の持続的発展に貢献することなどを「アイシングループ企業行動憲章」として定め、様々なテーマでCSR活動を推進しています。環境に関しては「低炭素社会の構築」など2050年に向けた4つの「進化」と重点取組項目のもと活動を展開しています。 |
| 7269  | スズキ             | 「スズキグループ行動指針」をCSR活動を推進するための重要な指針と位置付けるとともに、業界を取り巻く情勢の変化やステークホルダーからの声、SDGsをはじめとする社会的要請などを踏まえ、「品質」「コンプライアンス」「環境」「社会貢献」「企業価値」「人財」の6つをCSR活動の重点課題と定めています。特に「環境」に関しては、事業活動を営むうえでの最重要課題と考えています。     |
| 7701  | 島津製作所           | 創業以来、社是として「科学技術で社会に貢献する」を掲げ、経営理念である「人と地球の健康」への願いを実現することを目指した取組みを展開しています。2017年度よりスタートした中期経営計画では、新たに「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」をスローガンとして掲げ、①人の健康、②安心・安全な社会、③産業の発展、をコアとして事業領域の拡大を図っています。          |
| 7730  | マニー             | 「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通じて世界の人々の幸福に貢献する」ことを企業理念とし、世界の人々の幸福に貢献するか否かを全ての判断基準とするなど、事業活動を通じた理念の徹底が図られています。また、社訓として「科学する心で熱心に粘り強く」を掲げるなど高い技術力をベースとした製品開発による社会貢献を目指しています。                    |
| 7740  | タムロン            | 「産業の眼を創造していくことで、経済・社会・環境に貢献する」という方針のもと、CSR経営を行っています。中長期の視点から、企業活動において重点的に取り組むべき社会課題として「CSR重要課題」を特定したうえ、「SDGs」「CSR調達」「品質・製品安全」「環境」など12のテーマを設定し、本業を通じた社会課題解決への貢献を目指しています。                      |
| 7832  | バンダイナムコホールディングス | ミッションである「夢・遊び・感動」の実現に向け、楽しい未来をつくる活動をCSRと位置付けて取組みを展開しています。また、「商品・サービスの安全と衛生」「環境配慮」など4つの項目で構成された「グループCSR重要項目」のもと、SBU（戦略ビジネスユニット）ごとにCSR重点取組テーマを策定し、各事業特性を活かした活動を行っています。                         |
| 7951  | ヤマハ             | 企業理念として「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を掲げています。この企業理念に基づき、健全で透明性の高い経営と社会・環境に調和した事業活動を通じてステークホルダーからの信頼をより確かなものとするとともに、社会の持続的発展に貢献するために、CSR活動を推進しています。                    |
| 7956  | ビジョン            | 妊娠・出産・子育てそして介護を通して手助けを必要とするすべての人々に対し、経営理念である「愛」を具体的な商品やサービスの形で提供することを柱として事業を展開しています。持続的な企業価値向上のためには、ESG課題に対して積極的・能動的に対応する必要があると考え、中期経営計画における課題の一つにESGを挙げ、実践する仕組みの構築を目指しています。                 |
| 7988  | ニフコ             | 地球環境や社会との調和を図るため、省資源・省エネ・地球汚染防止をテーマに、商品設計、開発、原料調達、生産、物流まで事業の全段階において環境負荷の低減を図り、環境に配慮した製品づくりに取り組んでいます。中長期経営計画NIP2020の第2ステージ（2018年度～）では、ESG（環境・社会・企業統治）を意識した経営を遂行するとともに、グローバル人財の育成にも注力しています。    |
| 8001  | 伊藤忠商事           | 創業時から近江商人の経営哲学である「三方よし」の精神を企業経営で実践しながら、持続的な成長の実現を使命と明確に位置付け、総合的な企業価値の向上の実現を目指しています。「経営戦略」の一環として、「朝型勤務」、「健康経営」といった新しい働き方や新たな企業像に向けた取組みを他社に先駆けて進めることにより、社員一人ひとりの健康と生産性の向上を図っています。              |
| 8056  | 日本ユニシス          | 企業理念を「すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献します」とし、実現に向けての取組みをCSR活動と考えています。社会課題を解決することで社会に価値を提供する事業を通じた貢献に加え、社会的責任に関する国際ガイドライン規格に基づく取組みにより、社会の期待と要望に応えることで、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し続けることを目指しています。        |
| 8058  | 三菱商事            | 「中期経営戦略2018」における目指す企業像の一つとして、「社会に役立つ事業価値の追求」を掲げ、経済価値、環境価値、社会価値の同時実現を通じた持続性のある付加価値の創出を目指しています。この三価値の同時実現に向けた経営上の課題として「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を特定し、これらの取組みを通じて、社会に役立つ事業価値の創出を迫っています。            |

# しんきんフコクSRIマザーファンドー第14期ー

| 銘柄コード | 銘柄名               | コメント                                                                                                                                                                                           |
|-------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8252  | 丸井グループ            | SDGsの「誰も置き去りにしない」という目標と同旨である、「インクルージョン（包摂）」という考え方を大切にしています。時代とともに変化する顧客ニーズや社会課題に対応するため、「見過ごされてきたものを包含する」という意味の「インクルージョン」を鍵に、すべてのステークホルダーとの共創により、すべての人がインクルードされる豊かな社会づくりを目指しています。               |
| 8306  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 全ての活動の指針である「経営ビジョン」とグループ役職員の行動基準を示す「行動規範」を踏まえ、グループのCSR活動を展開しています。また、「MUFGの事業にとっての重要性」と「ステークホルダーにとっての重要性」の観点から、「お客さま本位の品質追求」「コミュニティへの貢献」「持続可能な環境・社会の実現」の3つをCSR重点領域と定め、取組みを推進しています。              |
| 8309  | 三井住友トラスト・ホールディングス | 「経営理念（ミッション）」「目指す姿（ビジョン）」「行動規範（バリュー）」および「サステナビリティ方針」に基づきグループが目指す「共通価値の創造」を掲げています。その実現のため、長期投資家と社外有識者の視点を踏まえたマテリアリティを特定し、経営トップレベルで対応するマテリアリティ・マネジメントを推進しています。                                   |
| 8316  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 経営理念を具現化することがSDGsやパリ協定の目標達成に向けて貢献する道筋であり、グローバル金融グループに求められる社会的責任だと考えています。また、CSR活動の重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」の3つに特定し、金融サービスを通じた地球環境問題への取組みや、次世代がいきいきと活躍する安心・安全なコミュニティの発展への貢献などを推進しています。              |
| 8630  | SOMPOホールディングス     | 「安心・安全・健康のテーマパーク」という世界でも類を見ないグループビジョンを目指す中、グループの成長およびレジリエントでサステナブルな社会の実現への貢献に努めています。また、安心・安全・健康に資するサービスを提供し、社会に貢献するため、「防災・減災への取組み」「健康・福祉への貢献」「地球環境問題への対応」など5つの新たな重点課題を特定し、CSR活動を展開しています。       |
| 8766  | 東京海上ホールディングス      | 経営理念の実践そのものをCSRと位置付け、社会課題の解決に取り組むことがグループのサステナブルな成長につながると考えています。また、「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」の3つのCSR主要テーマとガバナンスに基づいたCSRマテリアリティを特定するなど「CSRマネジメントの強化」にも注力することで「Good Company（良い会社）」になることを目指しています。 |
| 9005  | 東京急行電鉄            | 新たな中期経営計画「Make the Sustainable Growth」においては、2022年に創業100周年を迎える同社が世の中の変化に対応することで次の100年もち続的な成長を続ける企業でありたいという想いを込め、「3つのサステナブル（サステナブルな街づくり、サステナブルな企業づくり、サステナブルな人づくり）」を基本方針に据え、事業を展開しています。           |
| 9020  | 東日本旅客鉄道           | 「『信頼される生活サービス創造グループ』として、社会的責任の遂行とグループの持続的成長をめざします」というグループ理念をCSRの基本的な考え方としています。「グループ経営構想V」では「変わらぬ使命」と「無限の可能性の追求」の2つを重要な柱とし、「究極の安全」や「技術革新」など6つの基本的な方向性を設定し、取組みを進めています。                           |
| 9062  | 日本通運              | 物流を通して世界の人々のより良い暮らしと持続可能な社会の発展を支え続けることをCSRと位置付け、「Nippon Express' Global CSR」を推進するため「地球環境への責任」「良識ある企業行動」「人権の尊重」の3つを重要課題としています。推進中の新中期経営計画では「グループCSR経営の更なる強化」を戦略の一つとして掲げ、CSR活動の深化を図っています。        |
| 9104  | 商船三井              | 「顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献」を企業理念の第一として掲げ事業展開しています。2017年4月に策定した新経営計画「ローリングプラン2017」では従来の3年ごとの中期計画の考え方をええ「10年後のありたい姿」を定めて、この実現のために事業モデルの変革などの「3つの変革」を成長の羅針盤として新戦略を進めています。           |
| 9432  | 日本電信電話            | 「NTTグループCSR憲章」を基本指針とし、責任あるICTの担い手であるという自覚を持ち、選ばれ続ける「バリューパートナー」を目指しています。世界のさまざまなパートナーとのコラボレーションをさらに拡大させ、ライフスタイルの変革やSDGsなど社会的課題の解決に向けた新しいサービスや付加価値を創りだし、社会の持続的な発展への貢献に努めています。                    |
| 9532  | 大阪瓦斯              | 長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020に、ESGに配慮したグローバル基準の経営を掲げており、「グループ企業理念」などのもとでグループ全体のCSR水準を一層高めることでESGに配慮した経営の実践を目指しています。特に、バリューチェーンにおいて取引先とともにCSRの取組みを進展させ、顧客や社会からの信頼獲得に努めています。                           |

## しんきんフコクS R I マザーファンド ー第 14 期ー

| 銘柄コード | 銘柄名        | コメント                                                                                                                                                                                 |
|-------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9719  | S C S K    | 「夢ある未来を共に創る」を経営理念として、顧客へのソリューション提供を通じ社会課題を解決していくことをCSRと位置付けています。また、中長期にわたり取り組むべき3つのCSR重要テーマ（①お客様とともに創る豊かな社会、②働きやすい、やりがいのある会社、③パートナー企業と提供する安心・安全なITサービス）をステークホルダーとともに選定し、取組みを推進しています。 |
| 9984  | ソフトバンクグループ | 「情報革命で人々を幸せに」という理念の下、グループCSR基本方針を定め、事業を通じて継続的な社会課題の解決に取り組むことで、世界中の人々が豊かに暮らすことができる社会の実現を目指しています。シンギュラリティー（技術的特異点）という人類史上最大のパラダイムシフトを見据え、情報革命をさらに加速させ、人類が直面する課題やリスクの解決策を見出すことに努めています。  |

### <用語の解説>

|          |                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ステークホルダー | 利害関係者。企業は活動をするうえで、消費者、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会など多数の利害関係者と共存共栄する関係にある。                                                                                 |
| マテリアリティ  | 企業の財務に影響を与える重要な課題または要因。                                                                                                                          |
| ESG      | ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）のそれぞれの頭文字をとったもの。いずれも企業が事業活動を展開するにあたって配慮や責任を求められる重要課題。資産運用の世界では、このESGが企業の投資価値を測る新しい評価項目となりつつある。 |
| CS       | 顧客満足度（Customer Satisfaction）の略。                                                                                                                  |
| サステナビリティ | 持続可能性。企業における「サステナブル/サステナビリティ」とは、環境問題などに対する取組みに加え、取引関係や雇用などの経済的側面、従業員に対する取組みや社会貢献活動などの社会的側面を含めた継続的な企業活動のこと。CSRとは切り離せない関係にある。                      |
| SDGs     | 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。「ミレニアム開発目標」の後継であり、持続可能な開発のため、すべての国連加盟国が2030年までに取り組む17の目標と169のターゲットからなる。                              |

### <当ファンドのベンチマークとの差異>

決算日時点の基準価額の騰落率は+26.1%となり、同期間のTOPIXの騰落率である+17.6%を8.5%上回りました。

市場で相対的に堅調であった化学、石油・石炭製品などの組入比率が相対的に高かったことから、ファンドの騰落率はTOPIXを上回りました。

### <今後の運用方針>

CSR評価や財務評価の変更を総合的に考慮しながら、適宜入替えを行う方針です。また、保有銘柄について、不祥事等が発生した場合は、調査・再評価のうえ、売却も検討します。

## ○1万口当たりの費用明細

(2017年4月22日～2018年4月23日)

| 項 目                          | 当 期             |                       | 項 目 の 概 要                                                             |
|------------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|                              | 金 額             | 比 率                   |                                                                       |
| (a) 売 買 委 託 手 数 料<br>( 株 式 ) | 円<br>19<br>(19) | %<br>0.090<br>(0.090) | (a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数<br>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (b) そ の 他 費 用<br>( そ の 他 )   | 0<br>( 0 )      | 0.000<br>(0.000)      | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数<br>信託事務の処理等に要するその他の諸費用                  |
| 合 計                          | 19              | 0.090                 |                                                                       |
| 期中の平均基準価額は、20,697円です。        |                 |                       |                                                                       |

(注1) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注2) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数点以下第3位未満は四捨五入しています。

## ○売買及び取引の状況

(2017年4月22日～2018年4月23日)

## 株式

|     |    | 買 付                    |                        | 売 付         |                 |
|-----|----|------------------------|------------------------|-------------|-----------------|
|     |    | 株 数                    | 金 額                    | 株 数         | 金 額             |
| 国 内 | 上場 | 千株<br>1,001<br>(△ 370) | 千円<br>2,346,961<br>( ) | 千株<br>1,384 | 千円<br>2,481,369 |

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切り捨て。

(注3) ( )内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれていません。

## ○株式売買比率

(2017年4月22日～2018年4月23日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目                 | 当 期         |
|---------------------|-------------|
| (a) 期中の株式売買金額       | 4,828,331千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額   | 6,345,139千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.76        |

(注1) 単位未満は切り捨て。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2017年4月22日～2018年4月23日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

(2018年4月23日現在)

## 国内株式

| 銘柄                     | 期首(前期末) | 当 期 末 |         |
|------------------------|---------|-------|---------|
|                        | 株 数     | 株 数   | 評 価 額   |
|                        | 千株      | 千株    | 千円      |
| <b>建設業 (1.3%)</b>      |         |       |         |
| 大林組                    | 75.6    | 73.8  | 87,453  |
| <b>食料品 (4.9%)</b>      |         |       |         |
| 明治ホールディングス             | —       | 7.6   | 65,284  |
| アサヒグループホールディングス        | 20      | 19.5  | 106,041 |
| キリンホールディングス            | 24.4    | —     | —       |
| 味の素                    | 38.7    | 37.8  | 73,823  |
| 日本たばこ産業                | 24.7    | 28.7  | 82,168  |
| <b>繊維製品 (1.8%)</b>     |         |       |         |
| 東レ                     | 119.8   | 116.9 | 119,588 |
| <b>パルプ・紙 (1.3%)</b>    |         |       |         |
| レンゴー                   | 72.8    | 92.7  | 86,767  |
| <b>化学 (11.7%)</b>      |         |       |         |
| 積水化学工業                 | 71.9    | 61.7  | 118,155 |
| 日本化薬                   | 73      | —     | —       |
| 花王                     | 22      | 21.5  | 166,840 |
| D I C                  | —       | 22.7  | 85,352  |
| 資生堂                    | 27.5    | 26.9  | 184,614 |
| 日東電工                   | —       | 8.5   | 71,672  |
| ニッポ                    | 15      | 39.6  | 149,688 |
| <b>医薬品 (2.8%)</b>      |         |       |         |
| 協和発酵キリン                | —       | 42.5  | 99,237  |
| アステラス製薬                | 71.2    | —     | —       |
| ベプチドリーム                | —       | 18.8  | 85,540  |
| <b>石油・石炭製品 (—%)</b>    |         |       |         |
| J X T Gホールディングス        | 153.6   | —     | —       |
| <b>ガラス・土石製品 (3.2%)</b> |         |       |         |
| 住友大阪セメント               | 72      | 71    | 34,293  |

| 銘柄                  | 期首(前期末) | 当 期 末 |         |
|---------------------|---------|-------|---------|
|                     | 株 数     | 株 数   | 評 価 額   |
|                     | 千株      | 千株    | 千円      |
| TOTO                | 18.8    | 18.3  | 110,349 |
| 日本碍子                | 37.8    | 36.9  | 70,110  |
| <b>鉄鋼 (1.3%)</b>    |         |       |         |
| 日立金属                | —       | 60.1  | 84,079  |
| <b>非鉄金属 (2.4%)</b>  |         |       |         |
| 住友金属鉱山              | 37      | —     | —       |
| DOWAホールディングス        | 111     | 21.8  | 90,688  |
| 住友電気工業              | —       | 39.5  | 65,965  |
| <b>機械 (1.5%)</b>    |         |       |         |
| ディスコ                | 6.4     | 2.5   | 53,950  |
| クボタ                 | 23.9    | —     | —       |
| 荏原製作所               | 35.7    | —     | —       |
| 日本精工                | 71.5    | 31.9  | 45,936  |
| <b>電気機器 (13.1%)</b> |         |       |         |
| 日立製作所               | 234     | 245   | 196,367 |
| 日本電産                | 13.7    | 13.4  | 223,244 |
| オムロン                | 20.8    | 20.3  | 121,191 |
| ソニー                 | 28      | 27.3  | 146,055 |
| リオン                 | 8.7     | 8.5   | 21,462  |
| 堀場製作所               | 8.9     | —     | —       |
| シスメックス              | 9.7     | 9.5   | 88,255  |
| ローム                 | 11.8    | 5.8   | 56,202  |
| 浜松ホトニクス             | 4.8     | 4.8   | 20,448  |
| <b>輸送用機器 (5.4%)</b> |         |       |         |
| 豊田自動織機              | 22.8    | 25    | 159,750 |
| デンソー                | 5.1     | —     | —       |
| 日産自動車               | 114.8   | —     | —       |
| トヨタ自動車              | 23.3    | —     | —       |

しんきんフコクS R I マザーファンド ―第 14 期―

| 銘 柄                  | 期首(前期末) | 当 期 末 |         |
|----------------------|---------|-------|---------|
|                      | 株 数     | 株 数   | 評 価 額   |
|                      | 千株      | 千株    | 千円      |
| 日野自動車                | 31.7    | 30.9  | 42,796  |
| アイシン精機               | 12.7    | 12.4  | 73,036  |
| スズキ                  | —       | 14.9  | 85,302  |
| <b>精密機器 (6.9%)</b>   |         |       |         |
| テルモ                  | 7.7     | 27.6  | 164,220 |
| 島津製作所                | 62.6    | 61.1  | 184,827 |
| マニー                  | 9.5     | 11.3  | 48,872  |
| タムロン                 | 27.3    | 26.7  | 60,128  |
| <b>その他製品 (4.3%)</b>  |         |       |         |
| バンダイナムコホールディングス      | —       | 29.8  | 109,515 |
| ヤマハ                  | 19      | 18.6  | 92,535  |
| ビジョン                 | 8.1     | 17.1  | 84,474  |
| <b>電気・ガス業 (1.2%)</b> |         |       |         |
| 東京瓦斯                 | 242     | —     | —       |
| 大阪瓦斯                 | —       | 34.7  | 78,387  |
| <b>陸運業 (4.2%)</b>    |         |       |         |
| 東京急行電鉄               | 101     | 69.7  | 122,741 |
| 東日本旅客鉄道              | 9.5     | 8.2   | 83,189  |
| 日本通運                 | 101     | 9.9   | 75,933  |
| <b>海運業 (1.3%)</b>    |         |       |         |
| 商船三井                 | —       | 26.3  | 88,894  |
| <b>情報・通信業 (8.7%)</b> |         |       |         |
| オービック                | 14.1    | 13.8  | 121,302 |
| WOWOW                | 2.3     | —     | —       |
| 日本ユニシス               | —       | 25.4  | 57,429  |
| 日本電信電話               | 37.2    | 44.3  | 229,163 |
| KDD I                | 29.8    | —     | —       |
| カプコン                 | 30      | —     | —       |
| S C S K              | 11.9    | 4.5   | 20,812  |
| ソフトバンクグループ           | 7.1     | 18.5  | 151,330 |

| 銘 柄                 | 期首(前期末)   | 当 期 末 |         |
|---------------------|-----------|-------|---------|
|                     | 株 数       | 株 数   | 評 価 額   |
|                     | 千株        | 千株    | 千円      |
| <b>卸売業 (4.4%)</b>   |           |       |         |
| 伊藤忠商事               | —         | 82    | 177,325 |
| 三菱商事                | —         | 37.5  | 111,656 |
| <b>小売業 (4.2%)</b>   |           |       |         |
| J. フロント リテイリング      | 70.7      | 69    | 121,233 |
| 丸井グループ              | 37.3      | 70    | 156,590 |
| <b>銀行業 (7.8%)</b>   |           |       |         |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ   | 342.1     | 262.7 | 191,876 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス   | —         | 27.7  | 126,810 |
| 三井住友フィナンシャルグループ     | 43.7      | 42.7  | 196,206 |
| <b>保険業 (2.6%)</b>   |           |       |         |
| SOMPOホールディングス       | 26.6      | 26    | 114,946 |
| 東京海上ホールディングス        | 11.3      | 11.1  | 55,710  |
| <b>不動産業 (0.6%)</b>  |           |       |         |
| ヒューリック              | 96.8      | —     | —       |
| パーク 2 4             | 14.1      | 13.8  | 42,642  |
| 三井不動産               | 20        | —     | —       |
| 三菱地所                | 10        | —     | —       |
| <b>サービス業 (3.1%)</b> |           |       |         |
| リンクアンドモチベーション       | —         | 22    | 25,058  |
| クックパッド              | 14.3      | —     | —       |
| 総合警備保障              | 14.1      | 13.8  | 72,588  |
| エムスリー               | 6.9       | —     | —       |
| 電通                  | 4.7       | —     | —       |
| オリエンタルランド           | —         | 9.8   | 105,546 |
| 合 計                 | 株 数 ・ 金 額 | 3,207 | 2,454   |
|                     | 銘柄数<比率>   | 69    | 65      |
|                     |           |       | <98.8%> |

(注 1) 銘柄欄の( )内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注 2) 評価額欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注 3) 評価額の単位未満は切り捨て。

(注 4) —印は組み入れなし。

## ○投資信託財産の構成

(2018年4月23日現在)

| 項 目          | 当 期 末     |       |
|--------------|-----------|-------|
|              | 評 価 額     | 比 率   |
|              | 千円        | %     |
| 株式           | 6,643,649 | 97.3  |
| コール・ローン等、その他 | 183,300   | 2.7   |
| 投資信託財産総額     | 6,826,949 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切り捨て。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2018年4月23日現在)

| 項 目             | 当 期 末          |
|-----------------|----------------|
|                 | 円              |
| (A) 資産          | 6,826,949,045  |
| コール・ローン等        | 31,555,003     |
| 株式(評価額)         | 6,643,649,530  |
| 未収入金            | 99,388,532     |
| 未収配当金           | 52,355,980     |
| (B) 負債          | 104,000,999    |
| 未払解約金           | 104,000,000    |
| 未払利息            | 92             |
| その他未払費用         | 907            |
| (C) 純資産総額(A－B)  | 6,722,948,046  |
| 元本              | 3,008,016,095  |
| 次期繰越損益金         | 3,714,931,951  |
| (D) 受益権総口数      | 3,008,016,095口 |
| 1万口当たり基準価額(C／D) | 22,350円        |

(注1) 当親投資信託の期首元本額は3,120,804,177円、期中追加設定元本額は90,091,086円、期中一部解約元本額は202,879,168円です。

(注2) 当親投資信託を投資対象とする投資信託の当期末元本額は、フコクS R I (社会的責任投資) ファンド2,428,391,353円、しんきんS R I ファンド579,624,742円です。

(注3) 1口当たり純資産額は2,2350円です。

## ○損益の状況 (2017年4月22日～2018年4月23日)

| 項 目              | 当 期           |
|------------------|---------------|
|                  | 円             |
| (A) 配当等収益        | 120,471,174   |
| 受取配当金            | 120,484,730   |
| その他収益金           | 12,685        |
| 支払利息             | △ 26,241      |
| (B) 有価証券売買損益     | 1,317,468,178 |
| 売買益              | 1,445,884,766 |
| 売買損              | △ 128,416,588 |
| (C) 保管費用等        | △ 2,823       |
| (D) 当期損益金(A＋B＋C) | 1,437,936,529 |
| (E) 前期繰越損益金      | 2,412,707,340 |
| (F) 追加信託差損益金     | 97,108,914    |
| (G) 解約差損益金       | △ 232,820,832 |
| (H) 計(D＋E＋F＋G)   | 3,714,931,951 |
| 次期繰越損益金(H)       | 3,714,931,951 |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## <約款変更のお知らせ>

ファンドの受託会社である株式会社しんきん信託銀行が、平成29年9月19日付けで三菱UFJ信託銀行株式会社と合併したことにより、受託会社を三菱UFJ信託銀行株式会社とする約款の変更を行いました。